明るく正しい選挙めざして

推進協議会で研修会開く

一月二十六日、役場の会議室で「明るく正しい選挙推進協議会推進委員会」が開かれました。町の選挙管理委員会で主催したものです。

当日は十六名の推進員が出席し、会長に青木嘉重郎さん（上野）、副会長に佐藤政一さん（秋畑）、八木センさん（福島）を互選しました。

次いで、県の選挙管理委員会の係員から「明るく正しい選挙の実施について」お話しをうかがい、そのあと熱心な話し合いがもたれました。

明るく正しい選挙推進協議会推進委員に委嘱された人は次のとおりです。

住所	氏名	投票区
上野	青木嘉重郎	1
善慶寺	黒沢順一郎	1
小幡	有賀富子	1
小幡	柳沢志津	1
善慶寺	茂原鳳一郎	1
	結城かづよ	1
国峯	仲条鶴吉	2
轟	高橋隆造	3
秋畑	松井イシ	3
秋畑	佐藤政一	4
秋畑	飯塚徳松	5
秋畑	中野近吉	6
秋畑	高橋照雄	7
福島	ぬで島福一郎	8
福島	八木セン	8
福島	横田兼男	8
福島	田口貞子	8
白倉	大河原さと	9
金井	江原クラ	9
天引	森平善次	9
白倉	八木志づ	10
白倉	吉田定民	10
天引	森平富美江	11
庭谷	吉田友次	12

写真は話し合う推進協議会の委員

白ばらは明るく正しい選挙のシンボルです

「明るく正しい選挙」を実現しようということは、選挙のたびに叫ばれていることですが、なかなか徹底できていません。有権者の「恥」というべき買収、供応などの選挙違反があとを絶たない選挙の実態は、私たち有権者の反省を強くうながしています。

選挙があるなしにかかわらず、日ごろから選挙に対していつも有権者としてのルールを守れるよう関心をもっていることが、いちばんたいせつなことであるわけです。

選挙違反をなくすために

有権者の自覚を

選挙のときに有権者自身が違反をしておいて、当選した議員の汚職をさわいでみても後のまつりというものです。

有権者自身の違反を戒めることがもっともたいせつなのに、それが逆にふえているという現実を、もう一度深く考えてみましょう。

＜選挙違反は悪質な犯罪＞

"選挙違反"…これほどよく知れわたった犯罪もないでしょう。ふつう犯罪といえば殺人、強盗、放火、詐欺と頭に浮びます。殺人のような犯罪は、だ、だちは文句なく"悪い"事件と考えます。つまり"人命を尊重する"という人道的な立場からも"自己または種族保存"という本能的な立場からも、許すことはできないとしているわけです。

ところが選挙犯罪となると一般に殺人などの犯罪とは、一線を引いて考えられています。これは、選挙にかかわる犯罪は、私たちの身体、財産などに直接の危害が及ばないということかも知れません。さらに、違反者自身にも、犯罪意識がうすいことがあげられましょう。

たしかに殺人は、私たちが許すことのできない極悪な犯罪です。社会的に及ぼす影響も少なくありません。しかし選挙に関する犯罪は、果たして、その殺人などと一線を画してよい軽い性質のものだといえるでしょうか。

たとえば、不正な選挙によって出現した一人の"悪い"政治家は、私たち国民の生活をふみにじり、ときとして国をも危くするかもしれません。

もし、その悪い政治家が多数であれば、その国の将来はもちろんのこと、国民のきょうの生活も思いやられることになりましょう。

＜ルールを守ってフェアな選挙を＞

選挙犯罪を区分して、"実質犯"と"形式犯"と呼ぶこと、あります。買収などは実質犯で、ポスターの規格、枚数の違反などは形式犯と一般にいいます。実質犯は、選挙法がどう変わろうと犯罪とされるべきものであり、形式犯は選挙法の定めしだいで犯罪となったり、ならなかったりするものといえます。

以前は左側通行だったものが、戦後は右側通行に変わりましたが、これに反対だからといって左側通行を固守すれば、自分自身が危険であるばかりでなく、道路交通の混乱のもととともなります。きめられたルールには、それなりの根拠や理由があるのです。

したがって、ルールを守ってフェアな選挙を展開することが、とりもなおさず「明るく正しい選挙」を達成する道につながるのです。

大型自動車に表示番号

二月一日から実施される

土、砂利等を運搬する大型自動車は、ことし二月一日から新らしい法律の施行（「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」）により、表示番号をその自動車の外側に見やすいように表示したり、積載重量の自重計などを取付けないと運行できなくなりました。これに違反すると罰せられます。

□対象となる品物

①、土、砂利（砂及び玉石を含む。）砕石

②、砂利、または砕石をアスファルト、またはセメントにより安定処理した物、およびアッファルト、コンクリート。

③、鉱さい、廃鉱及び石炭がら。

④、コンクリート、れんが、モルタル、しっくい、その他これに類する物のくず。

□対象となる自動車

最大積載量五トン以上、または車両総重量八トン以上の貨物自動車。

□表示番号について

運輸省令で定める事項を届け出るとともに、表示番号の指定を申請する。（届け出及び申請用紙は陸運事務所に備え付けてあります。）この申請により指定された表示番号を、その自動車の外側（両側及び後面）に見やすいように表示しなければなりません。大きさ、その他は別表のとおりです。

□積載重量の自重計の取り付けについて

通商産業省、運輸省令で定める技術上の基準にあった積載重量の自重計を取り付けなければなりません。

□施行期日について

▽表示番号の表示は＝ことしの二月一日から。

▽積載重量の自重計の取り付けは＝ことしの五月一日からただし、ことしの四月三十日に、すでに使用中のものは、ことしの七月三十一日までに取り付ければよい。

□その他

このことについて、くわしく知りたい人は、群馬県陸運事務所輸送課貨物係（前橋市野中町字稲荷下二七〇、電話前橋（〇二七二）二〇〇三九四）にお問い合わせください。

別表

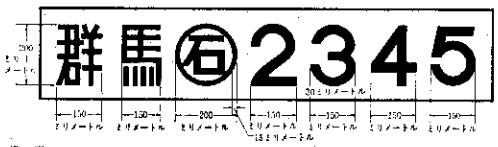

備考

(1)表示方法は、ペンキ等により左横書きとし、文字、記号及び数字は黒色とし、地を白色とすること。

(2)経営する事業の種類の表示は、下記の表と掲げる文字及び記号をもってすること。

経営する事業	表示する文字及び記号	経営する事業	表示する文字及び記号
自動車運送事業	㊟	砂利採取業	砂
採石業	石	建設業	建
砕石業	砕	その他	他
砂利販売業	販		

成人式で血液検査

一月十五日の成人の日に、当町でも二百六十八名の人が新しくおとなの仲間入りをいたしましたが、その式典が、十時三十分から二中体育館で行なわれました。

式典にさきだって、成人者のうち約四十三パーセントにあたる百十六名の男女が、血液型と梅毒の血清反応検査を受けました。これは、ことしはじめて実施したものです。

このほど、その検査結果が判明し、梅毒の血清反応は、全員が陰性という優秀な成績でした。

検査にあたった富岡保健所でも「全員が陰性というのはめずらしいこと」と言っておりますが、できれば成人者全員がそろって検診をうけられれば、いっそう有益だったものと思われます。

検診をうけた成人者は、これで文字どおり、その純潔さが証明されたわけで、たいへんよろこばしいことですが、今後とも心身ともに健全に成長されるよう、期待したいものです。

写真は成人式典と円内は血液検査をする成人者

富小前などが駐車禁止に

次の二つの道路が、ことし一月五日から駐車禁止（県公安委員会第一号告示）になりました。運転手のかた、車両所有者はご協力をお願いします。

① 国道三五号線富岡小学校前（新しくできた道路全区間千五百メートル）＝駐車禁止時間、零時～二十四時まで全日

② 国道二五号線一の宮地内（折茂農機店前～一の宮小学校入口千百メートル）＝駐車禁止時間、八時～二十時。

活躍するなら自衛隊です

活躍するなら自衛隊へ。夢があり、希望があり、若いエネルギーが思いきり生かせます。

陸、海、空の自衛官は、国の平和と独立を守る、たいせつな任務をもっています。そのなかに健康な充実した生活があります。

規則正しい団体生活を送り、この間に広い知識と高度な技術を身につけ、りっぱな社会人として成長していくのです。

使命に生きるよろこび、それを教えてくれるのが自衛隊です。胸をはって志願しましょう。

くわしくは、役場、住民課へ問い合わせてください

一中に石油ストーブ設置

PTAも十万円寄付

第一中学校に大型石油ストーブ十六台が設置されました。一中にはいままで、暖房器具がなく生徒たちは寒いおもいをしておりましたが、同校PTA（黒沢定五郎会長）でも、ストーブ設置の一助にと現金十万円を寄付しました。

町ではそれに二十九万三千円余を追加して、大型石油ストーブ十六台を設置したものです。

くらしのスポット

▽二月はほこりの季節…外出から帰ったらすぐオーバーやコートにブラッシをかけ、ほこりをとっておきましょう。手・顔・目をよく洗い、うがいも忘れずにすませましょう。

▽テレビの内部のほこり時にはテレビの裏のふたをはずしてみてください。ホコリがたくさんたまっています。長時間つけっぱなしにしたり、部品が不良だったりして、内部で放電や過熱がおこり、ほこりに引火して火災になった例があります。電気掃じ機か、自転車の空気入れで吹きとばすと案外ほこりがとれます。ただし、故障は専門家にまかした方が無難です。

▽おさとうのじょうずな使い方…さとうを煮ものに使うときは、必ずしょうゆや塩より前にいれること。

▽化学調味料の使い方…化学調味料をいれてから強火で熱を加えると、ききめがうすい。火からおろしてから使いましょう。

戦没者の父母に特別交付金

戦没者の遺族のうち、子、孫のない父母に対して、特別交付金、十万円が支給されることになりました。

該当する人は、役場社会課へ申し出てください。

二月の食生活

二月は、野菜類の不足で主婦は苦労しますがこの季節にはビタミンC不足がめだちます。レタスやさやえんどう、ほうれん草などにはビタミンCが豊富なので、この季節には欠かせません。おおいに利用いたしましょう。

ことしも家内隆盛を

節分に福厳寺で祈念

二月四日の節分の日に大字善慶寺、福厳寺（松浦亮一住職）で「平和不動尊祈願祭」が行なわれました。

これは、昨年から同寺で家内隆盛、健康を祈念して行なわれているもので、当日は約二百五十人があつまり、にぎやかなうちに終わりました。

タバコは町内で買いましょう